

静岡県告示第736号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定の更新を承認したので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年11月21日

静岡県知事 鈴木 康 友

指定医療機関の名称	所在地	指定期間
アリス薬局吉田町店	沼津市吉田町17-29	令和7年10月1日から 令和13年9月30日まで
エルデ薬局	藤枝市小石川町1-7-19	令和7年10月1日から 令和13年9月30日まで
あい訪問看護ステーション	藤枝市瀬戸新屋254-3	令和7年10月1日から 令和13年9月30日まで
杏林堂薬局島田稲荷店	島田市稲荷4-10-1	令和7年11月1日から 令和13年10月31日まで
ウエルシア薬局函南間宮店	函南町間宮618-1	令和7年12月1日から 令和13年11月30日まで
ウエルシア薬局三島松本店	三島市松本273-1	令和8年1月1日から 令和13年12月31日まで
ウエルシア薬局沼津吉田店	沼津市吉田町16-33	令和8年1月1日から 令和13年12月31日まで
ウエルシア薬局御殿場東田中店	御殿場市東田中2-14-3	令和8年1月1日から 令和13年12月31日まで